

# 福岡市産後ヘルパー派遣事業のご案内

保育士等の有資格者や子育て経験のあるヘルパーがご自宅を訪問し、家事や育児の支援を行います

**産後ヘルパー派遣事業とは** ※ご利用にあたっての注意点やサービスの内容については裏面をご覧ください。

出産後、日中、家族などから家事や育児の支援を受けることが難しい家庭に、市が委託した事業者からヘルパーを派遣し、家事や育児のお手伝いをすることで、育児不安や負担の軽減を図る事業です。

## 対象となる方

以下の全ての要件をみたす方

- ①福岡市内に住民票がある方
- ②生後6か月未満（多胎児の場合は生後1年未満）の赤ちゃんがいる方
- ③日中、家族などから家事や育児の支援が受けられない方

## 利用期間

出産後6か月未満まで（多胎児の場合は出産後1年未満まで） 例）お誕生日が4月1日の場合、9月30日まで

## 利用回数

○1回につき連続2時間以内、1日2回まで利用できます ○最大20回まで（多胎児の場合は最大40回まで）

## 利用料金

下記の料金を直接事業者へお支払ください

1回あたり 2,100円  
（生活保護世帯・市民税非課税世帯は免除）



ヘルパー派遣に必要となる交通費実費相当額

※利用料金の免除を希望する方は、生活保護世帯の場合は保護受給証明書、市民税非課税世帯の場合は生計中心者の市民税非課税証明書（4月から6月までの間に登録する場合は前年度分の市民税非課税証明書）を事前登録の際に登録申込書に添えて提出してください。市民税非課税証明書はお住まいの区の課税課で取得できます。

※交通費等実費相当額については事業者によって異なります。直接事業者にお尋ねください。

## 利用時間・場所

○8時から18時まで

○年末年始（12月29日から翌年1月3日）は除きます

○産後ヘルパーを派遣できる場所は、対象となる方の自宅のみです

※留守宅あるいは保護者不在の赤ちゃんのみのお宅に産後ヘルパーは派遣できません

※事業者の産後ヘルパーの状況によっては、派遣の日時についてご期待に沿えない場合がございます。



## お申し込みからご利用までの流れ

### 【①事前登録】

- ・利用したい事業者に直接連絡してください。
- ・事業者がお宅を訪問しますので、登録申込書を事業者に提出してください。
- ・事前登録が決定されれば、市から決定通知が送付されます。

※妊娠32週目から事前登録ができます。

原則、利用希望日の30日前までにご手続きください。

※利用料金の免除を希望する方は、必要書類も提出してください。

### 【②利用申し込み】

- ・事前登録をした事業者に連絡し、ヘルパー派遣の申し込みをしてください。

### 【③ヘルパー利用】

- ・利用日当日、本事業の対象者であることを確認するため、ヘルパーに下記のことを提示してください。

- ★決定通知
- ★子ども医療証

## 委託事業者一覧

事業者名	電話番号	お電話でのご連絡が難しい場合は下記にご連絡ください
株式会社 イコニコ・カンパニー	092-521-1525	info@iconico.jp
株式会社 ウィズグループ 福岡オフィス	092-712-0366	https://www.with-g.com/ のお問い合わせフォームからご連絡ください。
株式会社 キッズライン キッズライン福岡支部	03-5770-8612	https://kidsline.me/service/inquiry のお問い合わせフォームからご連絡ください。
社会福祉法人 グリーンコープ 子育てサポートワーカーズりすの樹	090-1362-5063	risunoki.buranko@gmail.com
特定非営利活動法人ワーカーズコープ ベビーサポートかすみ草（注）	092-409-2210	kasumisou@roukyou.gr.jp

（注）ベビーサポートかすみ草のヘルパー派遣については東区・博多区・中央区にお住まいの方が対象となります。

## ご利用にあたっての注意点

### ★キャンセル・変更について

キャンセル・変更については、早めに事業者へ連絡してください。  
なお、キャンセル料金は、事業者へご確認ください。

### ★事業者の変更について

ヘルパー派遣事業の利用は1事業者のみとなります。他事業者との併用はできません。  
事業者を変更したい場合は、変更先の事業者に連絡をして、変更届のご提出をお願いします。

### ★訪問先について

事前登録の際に事業者が訪問したお宅にヘルパーを派遣致します。お引越し等で訪問先が変更になる場合は、変更届を事業者にご提出ください。市外に転出された場合は、本事業をご利用できません。

## サービスの内容

ヘルパーを派遣し、家事支援・育児支援を行います。



家事支援	できること(例)	できないこと(例)
食事の準備及び後片付け	<ul style="list-style-type: none"><li>簡単な調理（食事の作り置きについては、各事業者にご相談ください。）</li><li>配膳、片付け、テーブル拭き</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>特別な手間をかけて作る料理（お正月料理等）</li><li>来客の対応（飲食や食事の手配）</li></ul>
衣類の洗濯及び補修	<ul style="list-style-type: none"><li>衣類の洗濯、干す、たたむ</li><li>アイロンがけ</li><li>簡単な衣類の補修（ボタン付け等）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>家庭用の洗濯器で洗えない大きな物、特別な手間をかけて洗う洗濯</li><li>大量の洗濯、アイロンがけ</li></ul>
居室等の清掃及び整理整頓	<ul style="list-style-type: none"><li>リビング、居間、寝室、台所、トイレ、風呂、洗面所、玄関等の簡単な掃除</li><li>新聞、雑誌等の簡単な片付け</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>特別な手間をかけてする掃除（大掃除、床のワックスがけ、浴室のカビ取り等）</li><li>庭の掃除（水やり、剪定、草むしり等）</li></ul>
生活必需品の買い物	<ul style="list-style-type: none"><li>近隣（徒歩圏内）のスーパー、コンビニなどで購入可能な食材・日用品の買い物（買い物リストを作成してください）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>日常生活必需品以外の買い物（出産祝い品、大型の買い物、大量の買い物等）</li></ul>
関係機関との連絡	<ul style="list-style-type: none"><li>宅配便の送付手続き（徒歩で持ち運べるものに限る）</li><li>役所等への必要書類の受け取り（交通費要）</li><li>回覧板の受け渡し</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>金融機関での現金の出し入れ</li><li>郵便物の投函、持ち込み</li><li>役所・税務署等への申請等</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>シーツ交換</li><li>布団干し</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>ペットの世話（ペットのトイレ掃除等も含む）</li><li>自動車の給油、洗車、清掃</li><li>自営業等の仕事の手伝い</li></ul>

育児支援	できること(例)	できないこと(例)
授乳の準備・介助	<ul style="list-style-type: none"><li>粉ミルクの調合</li><li>哺乳瓶の洗浄、消毒、後片付け</li><li>離乳食の調理 ・授乳の手伝い</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>ヘルパーが一人でお子さんの世話をすること</li></ul>
おむつの交換	<ul style="list-style-type: none"><li>おむつや衣類の交換</li><li>おむつの後片付け</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>ヘルパーが一人でお子さんの世話をすること</li></ul>
沐浴の介助	<ul style="list-style-type: none"><li>着替えの準備</li><li>ベビーバスの用意・後片付け</li><li>赤ちゃんの拭き上げ、着替えの手伝い</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>おへその消毒 ・つめ切り</li><li>赤ちゃんを浴槽に入れての入浴（介助は可）</li><li>ヘルパーが一人でお子さんの世話をすること</li></ul>
きょうだい児（就学前）の遊び相手などの世話	<ul style="list-style-type: none"><li>居室内でのきょうだい児の遊び相手</li><li>食事、おやつ世話</li><li>着替え・トイレの介助、おむつの交換</li><li>保護者同伴でのきょうだい児との外出（保育園の送迎、病院受診の付き添い）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>保護者同伴なしでのヘルパーときょうだい児との外出（保育園の送迎、病院への付き添い等）、預かり</li><li>きょうだい児をお風呂に入れる（介助は可）</li></ul>
適切な育児環境の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>ベビー布団の用意、片付け、布団干し</li><li>室温調節 ・着替え</li></ul>	
その他必要な育児援助	<ul style="list-style-type: none"><li>保護者同伴での赤ちゃんの外出（病院受診の付き添い、健診、予防接種の付き添い）</li><li>保護者の産後健診の付き添い</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>保護者同伴なしでのヘルパーと赤ちゃんとの外出（病院、健診、予防接種の受診等）、預かり</li><li>保護者の病院への付き添い</li><li>冠婚葬祭等の付き添い</li><li>ヘルパーが運転する車への同乗 ・医療行為</li></ul>

福岡市産後ヘルパー派遣事業についてのお問い合わせ先 ※利用の申し込みは直接事業所へご連絡ください

福岡市こども未来局こども部こども発達支援課母子保健係 TEL 092-711-4178 FAX 092-733-5534

【令和3年7月1日現在】